

👉 専門家に相談したい方はこちら！

令和7年度版

成年後見専門相談

相談日

☆事前予約が必要です☆

令和7年 4月10日(木)	10月 9日(木)
5月 8日(木)	11月13日(木)
6月12日(木)	12月11日(木)
7月10日(木)	令和8年 1月 8日(木)
8月14日(木)	2月12日(木)
9月11日(木)	3月12日(木)

時間

13:30～16:30 (1人50分・先着3名)

会場

三木市総合保健福祉センター (三木市大塚1丁目6-40)

相談員

司法書士 (公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート兵庫支部)
三木市成年後見支援センター職員

相談内容

- ◎ 成年後見制度の仕組みについて
- ◎ 成年後見制度に関する財産管理、処分について
- ◎ 悪徳商法の被害などから身を護る方法について

相談料

無料

お電話にて
ご予約ください



《問合せ・申込先》

三木市成年後見支援センター
(三木市社会福祉協議会内)

住所 三木市大塚1丁目6-40
三木市総合保健福祉センター2階
☎0794-83-0226



「三木市成年後見支援センター事業」は三木市から三木市社会福祉協議会が受託して実施しています。